

脱炭素の取組みに関する意識調査

本市では、脱炭素社会の実現に向けて、条例を制定し、様々な取組みを行っています。
お忙しいところ恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

【回答期限】
令和6年11月29日（金）

【回答方法】
右記より電子申請
または回答書を郵送



↑回答フォーム

事業者名	
部署・担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

該当するものに☑してください（この用紙は事業者様控えです。別紙「回答書」に回答のうえ、ご郵送ください）。

問1 「所沢市脱炭素社会を実現するための条例」について、以前から知っていましたか。
①知っていた ②聞いたことがある ③まったく知らなかった

所沢市脱炭素社会を実現するための条例

第5条(事業者の責務)

事業者は、その事業活動に関し、脱炭素社会を実現するための措置を講ずるよう努めるとともに、
国、県及び市が実施する脱炭素社会を実現するための施策に協力しなければならない。



市ホームページ全文掲載

問2 貴社において「脱炭素経営※」に取り組んでいますか。 ※気候変動対策の視点を織り込んだ企業経営

例 ・クールビズやウォームビズの導入

・環境に配慮した製品の購入

・公共交通機関の利用やエコドライブの実施

・省エネ機器や創エネ機器（太陽光パネル 等）の導入

・再生可能エネルギー（太陽光・風力・地熱・バイオマス 等）比率の高い電力の利用

①既に取り組んでいる
(問3へ)

②取り組む予定がある
(問3へ)

③取り組む予定はない
(問5へ)

問3 問2で「①既に取り組んでいる」、「②取り組む予定がある」を選択した場合、その取組内容を選択してください。また、各業種に特化した取組については、その他に具体的に記載してください。

(複数回答可)

- ①クールビズやウォームビズの導入 ②環境に配慮した製品の購入
③公共交通機関の利用やエコドライブの実施 ④省エネ機器や創エネ機器の導入
⑤再生可能エネルギー比率の高い電力の利用
⑥環境に配慮した商品を多く取り扱うようにしている
⑦環境に配慮した資材利用や工法の採用など、日頃から情報収集に努めている
⑧その他 ()

(問4へ)

問4 問2で「①既に取り組んでいる」、「②取り組む予定がある」を選択した理由をお聞かせください。

(複数回答可)

- ①企業の社会的責任 ②電力料金などコストの削減 ③ブランド力・認知度の向上
④取引先からの要請 (要請内容:)
⑤将来の規制への対応など、ビジネスリスクの軽減
⑥その他 ()

(問6へ)

問5 問2で「③取り組む予定はない」を選択した理由をお聞かせください。(複数回答可)

- ①取り組みたいが何をすべきか分からない
②自社へのメリット(売上の増加等)がない・分からない
③取り組むためのコスト負担が大きい ④同業他社での事例等がない
⑤人員不足や時間の制約上、取り組む余裕がない ⑥取り組む必要性を感じない
⑦その他 ()

問6 「脱炭素経営」に関し、市に期待することは何ですか。(複数回答可)

- ①セミナー等による情報提供
②CO₂排出量の見える化支援(請求書をシステムに取り込むことで、自社の排出量を見える化するもの)
③省エネ診断(専門家による実態把握と脱炭素化に向けた提案を行うもの)
④補助制度(空調・LED等) ⑤その他 ()

問7 今後、積極的に「脱炭素経営」に取り組みたいと思いますか。

- ①取り組みたいと思う ②取り組む意思はない

※①を選択された場合、同封の「所沢市脱炭素経営賛同宣言」を事業所等に掲示いただくことにより、市の脱炭素施策にご協力いただいている証になります。

調査の集計結果は市ホームページに掲載予定です。個々の取組状況など詳細をお聞きする場合には、ご連絡を差し上げることがございますのでご了承ください。ご協力ありがとうございました。

【問い合わせ】

総務部 契約課

TEL : 04-2998-9058

E-mail : a9058@city.tokorozawa.lg.jp

【調査内容に関する問い合わせ】

環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課

TEL : 04-2998-9133

E-mail : a9133@city.tokorozawa.lg.jp